

学園における新型コロナウイルス感染防止の対応について

1 発熱、体調不良時について

- (1) 37.0度以上の発熱及び体調不良の症状がある場合は、実測値の測定可能な体温計（スタッフルームの救急箱）で、10分間体温測定を行う。
- (2) 37.5度以上の発熱及び体温不良の症状により、保護者に迎えを依頼する。

2 プログラム活動について

手指の石けん手洗いまたは消毒、人と人の距離を保ち密集しない、室内の換気が基本。

(1) ミュージック

歌う時は、マスクを着用する。

管楽器は、屋外で演奏する。また人と人の距離は確保する。

その他の楽器演奏については、密にならないよう気をつける。

(2) 生活実習室

作業スペース（窓側テーブル）、食べるスペース（廊下側スペース）を決める。

食べるスペースについては、座席の配置を工夫して食べる。

(3) 茶道

お手前をする直前には、手指消毒を行う。

(4) 運動

マスク着用をしている学園生には、息苦しさや体調不良に気をつける。

3 学園外プログラム活動について

寮で朝の体温測定をする。

※体温 37.0度以上、呼吸器症状、咳、頭痛などの症状がある場合は、参加の検討を行う。

※体温 37.5度以上の場合は、参加できない。

4 カラオケについて

カラオケ前後の石けん手洗い、手指の消毒を行う。

中研修室の換気。マスクを着けて行う。

5 1日交流体験事業について

食べるプログラムの実施は可能。

6 「週末の健康状態について 学園生用」参照

学園生が登園時に持参するので内容を確認する。